

# 令和6年度 第3回 静岡市上下水道事業経営協議会 次第

日時：令和6年12月20日（金）

午後3時00分から午後5時00分まで

場所：上下水道局庁舎 7階 71会議室

## 1 開会

## 2 議題等

（1）意見報告書及び第7期活動報告書について

## 3 報告事項

（1）静岡市上下水道経営管理チームの取組状況について

（2）令和7年度上下水道事業当初予算の重点項目について

（3）静岡市清水地区水源検討関連業務の進捗報告について

## 4 第7期協議会を振り返って

「4 第7期協議会を振り返って」では、委員の皆さんから本協議会の活動を振り返り、御意見や御感想などをいただきたいと考えております。

※お一人あたり2分程度

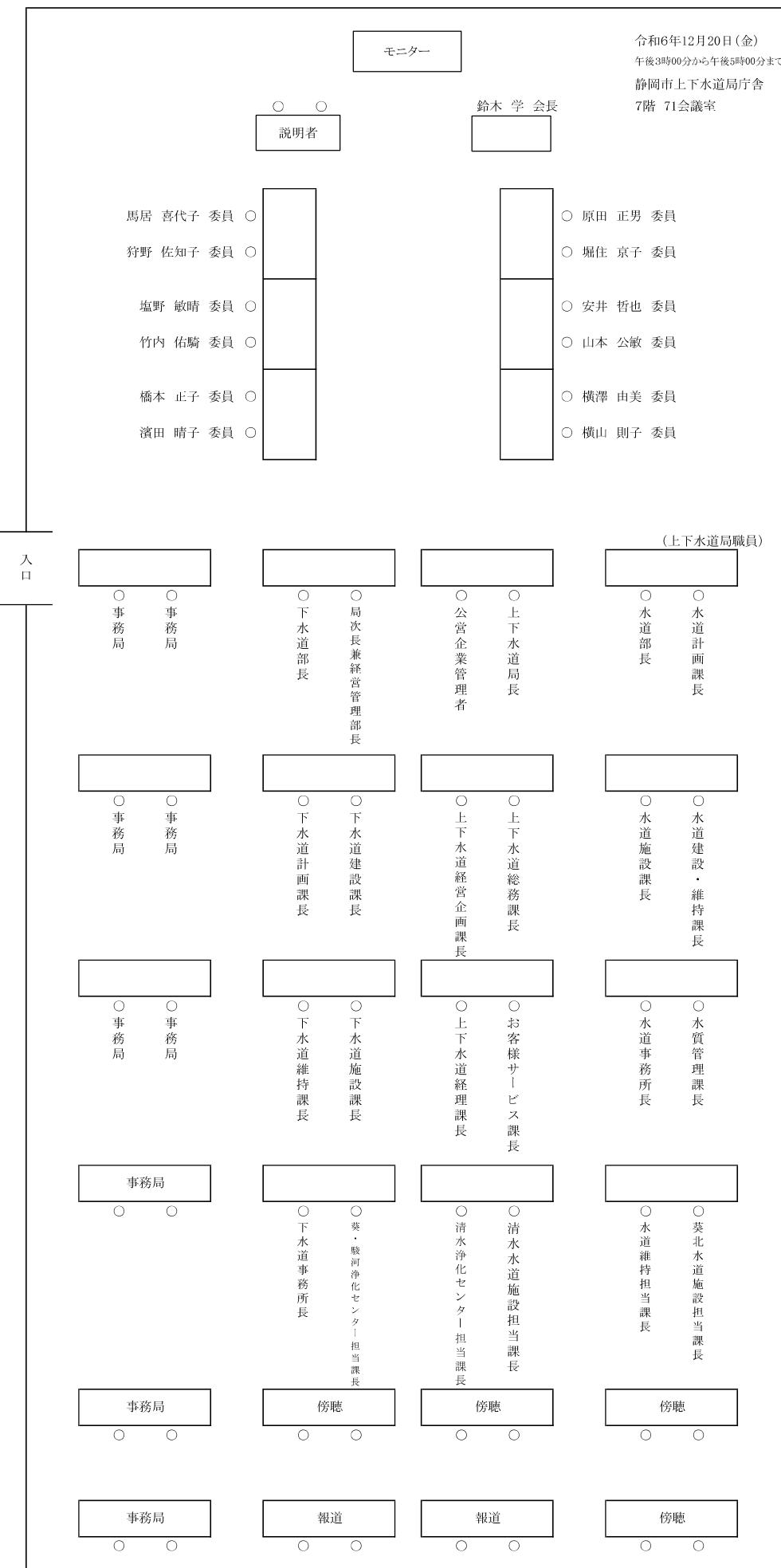
## 5 意見報告書及び第7期活動報告書の提出

## 6 会長挨拶

## 7 静岡市公営企業管理者謝辞

## 8 閉会

令和6年度 第3回 静岡市上下水道事業経営協議会 席次表



## 資料 2

令和 6 年 12 月 日

静岡市公営企業管理者 大石 貴生 様

静岡市上下水道事業経営協議会  
会長

### 第 7 期 静岡市上下水道事業経営協議会 活動報告書

第 7 期 静岡市上下水道事業経営協議会の活動について、下記のとおり報告します。

#### 記

1 活動期間 令和 5 年 5 月 26 日から令和 6 年 12 月 20 日まで

2 活動内容

#### 【令和 5 年度】

開 催	日 程	議 題
第 1 回	令和 5 年 5 月 26 日(金)	<ul style="list-style-type: none"><li>・委嘱状交付</li><li>・会長及び副会長選任</li><li>・経営協議会の目的・スケジュール等</li><li>・委員による事業評価（外部評価）方法について</li><li>・令和 5 年度 予算・事業説明</li><li>・施設見学（午後）</li></ul>
第 2 回	令和 5 年 7 月 21 日(金)	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和 4 年度施策等の進行管理</li><li>・事務事業自己評価説明・外部意見聴取</li><li>・外部評価方法の決定</li></ul>
第 3 回	令和 5 年 9 月 11 日(月) ～令和 5 年 9 月 20 日(水) ※書面による会議開催	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和 4 年度施策等の進行管理</li><li>① 事務事業外部評価意見まとめ 決定</li><li>・令和 4 年度決算見込み</li><li>・水道料金の現状について</li></ul>
第 4 回	令和 5 年 11 月 10 日(金)	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和 4 年度施策等の進行管理</li><li>・政策自己評価説明・外部意見聴取</li><li>・静岡市清水地区水源検討部会の経過報告について</li><li>・令和 6 年度上下水道局当初予算編成の考え方について</li><li>・静岡市下水道 100 周年記念 静岡市の下水道のあゆみ</li><li>・静岡市下水道 100 周年記念 職員による発表</li></ul>
第 5 回	令和 6 年 1 月 26 日(金)	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和 4 年度施策等の進行管理</li><li>・政策の外部評価意見まとめ・評価報告書の提出</li><li>・静岡市清水地区水源検討</li><li>・検討結果報告・意見書の提出</li><li>・水道事業経営の見通しについて</li><li>・令和 6 年能登半島地震の災害支援について</li></ul>

【令和6年度】

開 催	日 時	議 題
第1回	令和6年5月24日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次中期経営計画の評価方法について</li> <li>・令和6年度 予算・事業説明</li> <li>・上下水道経営管理チームの設置について</li> <li>・令和6年度能登半島地震 災害支援状況について</li> </ul>
第2回	令和6年10月25日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度施策等の進行管理 事務事業内部評価に対する意見聴取</li> <li>・横断的取組の報告・意見聴取</li> <li>・令和5年度 決算見込みについて</li> <li>・水道料金改定に向けた検討状況について</li> </ul>
第3回	令和6年12月20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度上下水道局当初予算について</li> <li>・意見報告書・第7期活動報告書の提出</li> <li>・静岡市上下水道経営管理チームについて</li> <li>・静岡市清水地区水源検討部会関連業務の進捗報告について</li> </ul>

3 第7期活動の主な成果

(1) 政策、施策及び事務事業の行政評価の実施（令和5年度、令和6年度事業）

4 意見・要望

静岡市上下水道事業経営協議会ではこの2年間、上下水道事業の施策等の進行管理及び水道料金に係る協議を行いました。今後、本協議会における協議の結果に基づき、適切な事業運営に努められるとともに、下記2点については、令和7年度以降、具体的な議論を進めていくことを要望します。

・令和6年1月に発生した能登半島地震を踏まえ、早期復旧ができるよう従来の地震対策の見直しを検討するとともに、その他の事業についても新技術の導入による業務効率化など将来を見据えた事業の改善を図ること。

・人口減少や物価高騰等の経営状況を鑑みると、建設投資の増加は避けられない中で、経営努力による経費削減の取組をしてもなお不足する財源を増加傾向にある企業債に求めていくことは、将来世代への負担の先送りとなるため、出来る限り現世代が負うべきものとして人口減少社会に即した料金体系を具体的に検討すること。

【 静岡市上下水道事業経営協議会 委員一覧 】

**第7期静岡市上下水道事業経営協議会委員**

役職	氏 名	所 属 団 体 等
会長	すずき まなぶ 鈴木 学	龍谷大学 経営学部 教授
副会長	しおの としはる 塩野 敏晴	静岡経済研究所 主席研究員
委員	うまい きよこ 馬居 喜代子	市民委員
	かのう さちこ 狩野 佐知子	市民委員
	たけうち ゆうき 竹内 佑騎	株式会社 竹屋旅館 代表取締役
	はしもと まさこ 橋本 正子	しづおか市消費者協会 理事
	はまだ はるこ 濱田 晴子	市民委員
	はらだ まさお 原田 正男	静岡市自治会連合会 会計
	ほりづみ きょうこ 堀住 京子	地域デザインカレッジ修了生
	やすい てつや 安井 哲也	日本下水道事業団 静岡事務所長
	やまもと きみどし 山本 公敏	常葉大学 経営学部 准教授
	よこざわ ゆみ 横澤 由美	市民委員
	よこやま のりこ 横山 則子	日本水道協会 研修国際部 国際課長

第5次静岡市上下水道事業  
中期経営計画

令和5年度 意見報告書

令和6年12月20日

静岡市上下水道事業経営協議会



令和6年12月20日

静岡市公営企業管理者

大石 貴生 様

静岡市上下水道事業経営協議会

会長

しづおか水ビジョンの事務事業への意見について（報告）

このことについて、本協議会として慎重に審議し、意見をとりまとめたので報告します。

## 《意見の総括》

本意見報告書は、上下水道局の基本構想である「しづおか水ビジョン」の実現に向けて掲げた「静岡市上下水道事業経営戦略」（令和5年度～令和16年度）に基づき、4年間（令和5年度～令和8年度）で取り組む具体的な事務事業を整理した「第5次中期経営計画」における事務事業の令和5年度実績について、静岡市上下水道事業経営協議会（以下、「本協議会」という。）の委員からの意見をまとめたものです。

「第4次中期経営計画」では評価対象の事務事業を絞り、外部評価を実施しましたが、「第5次中期経営計画」においては、次期計画に向けた改善につなげる意見交換を深めるため、施策目標に対しての達成度による評価を廃止し、全10施策24事務事業に対して外部意見を提示しました。

「第5次中期経営計画」の計画期間の初年度となる令和5年度は、計画どおり又は計画を上回る進捗となっている事業が全24事務事業中19事業であったことを確認し、全体としてはおおむね順調であると判断できます。

しかしながら、進捗の遅れている主な事務事業に対して、次のような意見を付しています。

- ・「管・施設の減災対策」については、令和6年1月の能登半島地震を踏まえ、早期復旧ができるよう耐震化を着実に進めていくことが重要である。
- ・「給水拠点等の整備・充実」については、災害時に備え、給水拠点等の整備を着実かつ早急に推進するべきである。
- ・「人材育成の推進」については、職員のさらなる技術向上のため、特に外部研修への参加促進に努めるべきである。

本意見報告書には上記以外の意見、指摘も記載しています。これら本協議会からの意見、指摘を踏まえ、「改善に向けた取組方針」に示された内容の着実な実施と、社会状況の変化に対し、上下水道事業の柔軟な対応を検討し、安心安全な生活を持続的に維持できるよう適切な事業運営に努めることを期待します。

## 目 次

1 第5次中期経営計画の施策の目的及び事務事業の実施目標	1
2 自己評価の方法と外部意見	5
3 各施策等の評価結果	6
1- (1) 施策名「重要な管・施設の強靭化」	6
1- (2) 施策名「浸水対策」	8
1- (3) 施策名「災害時などの対応や体制の確立」	9
2- (1) 施策名「管・施設の老朽化対策」	11
2- (2) 施策名「管・施設の効率化」	13
2- (3) 施策名「安全でおいしい水の安定的な供給」	15
3- (1) 施策名「水環境の保護・改善」	16
4- (1) 施策名「接客・窓口サービスなどの充実」	17
5- (1) 施策名「職員の技術習得」	18
5- (2) 施策名「財政の健全化」	19

## 第5次静岡市中期経営計画の事務事業の目標・自己評価・外部意見

### 1 第5次中期経営計画の施策の目的及び事務事業の実施目標

政策	施策名	施策目的	事務事業名	実施目標
<b>政策1 危機管理を強化する。</b>				
施策（1） 重要な管・ 施設の強靭化		<p>この施策は、「水道管の減災対策」、「水道施設の減災対策」、「下水道管の地震対策」、「下水道管・施設の津波対策」の4つの事務事業により、想定される巨大地震や津波、激甚化・頻発化する自然災害に備え、管や施設の強靭化を進めることで、危機管理の強化を目指すものである。</p>	①水道管の 減災対策 <b>【水道】</b>	「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、基幹管路 322.7km のうち、令和4年度末までに管延長 133.8 kmの耐震化が完了していますが、令和8年度末までに新たに 4.4km 実施し、138.2km の耐震化を完了します。また、耐震化事業に併せて、その他自然災害に対する減災対策も実施します。
			②水道施設の 減災対策 <b>【水道】</b>	「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、配水池 98 箇所のうち、令和4年度末までに 53 箇所の耐震化が完了しているが、令和8年度末までに新たに 3 箇所実施し、56 箇所の耐震化を完了する。また、清水谷津浄水場の施設 25 箇所のうち、令和4年度末までに 3 箇所の耐震化が完了しているが、令和8年度末までに新たに 2 箇所実施し、5 箇所の耐震化を完了する。耐震化事業に併せて、その他自然災害に対する減災対策も実施する。
			③下水道管の 地震対策 <b>【下水道】</b>	「静岡市下水道総合地震対策計画」に基づき、特に重要な下水道管に位置づけた 363.7km のうち、令和4年度末までに耐震性能の確認と各種対策により、251.6km の耐震化工事を実施し、266.1km の耐震化を完了する。 ※特に重要な下水道管とは・・・《重要な下水道管》*547.7km のうち、緊急輸送路に埋設された管や災害拠点病院などの排水を受け持つ管を《特に重要な下水道管》とした。
			④下水道管・施設の津波対策 <b>【下水道】</b>	「静岡市下水道総合地震対策計画」及び「静岡市下水道施設津波対策計画」に基づき、津波対策が必要な既設の雨水管吐口全 31 箇所及び浄化センター・ポンプ場全 16 施設のうち、令和8年度末までに新たに 3 箇所のゲート設置を完了する。
施策（2） 浸水対策		<p>この施策は、「雨水管・ポンプ場などの整備」、「内水ハザードマップの周知」の2つの事務事業により、浸水被害の軽減を図ることで、危機管理の強化を目指すものである。</p>	①雨水管・ポンプ場などの整備 <b>【下水道】</b>	「静岡市浸水対策推進プラン」に位置づけた浸水対策地区（市内全 41 地区）において、下水道部が所管する 26 地区のうち、令和4年度までに完了した地区が 16 地区となった。これを令和8年度末までに新たに 2 地区を整備し、18 地区の浸水対策を完了する。
			②内水ハザードマップの周知 <b>【下水道】</b>	「静岡市浸水対策推進プラン」のソフト対策に位置づけた内水ハザードマップの活用方法などをより多くの市民の皆さんに広げ、理解してもらうため、令和8年度末までに市政出前講座などを 60 回実施する。

## 第5次静岡市中期経営計画の事務事業の目標・自己評価・外部意見

政策	施策名	施策目的	事務事業名	実施目標
	<b>施策（3）災害時などの対応や体制の確立</b>	この施策は、「事業継続に必要な応急体制の充実・定着」、「給水拠点等の整備・充実」の2つの事務事業により、災害発生時に公・民が連携し、双方の協力体制を強化することや、災害発生時の活動拠点を整備し、より迅速な復旧活動を可能にすることで、危機管理の強化を目指すものである。	①事業継続に必要な応急体制の充実・定着 【共通】  ②給水拠点等の整備・充実 【水道】	震災や大規模風水害などの災害等非常時に迅速・的確な対応ができる事業継続が図られるよう、マニュアル等の整備や職員・関係団体への研修・訓練により、一層の応急対応の定着と災害対策本部機能の強化を図る。また、被害状況や局の対応について、市民の皆さんに必要な情報をより伝わり易くなるよう、多様な方法により発信力を高める。  「静岡市水道事業震災時等応急対策計画」に基づき、給水拠点等において多様な手法でより円滑に給水活動を実施できる施設を整備する。これまでの備蓄方式は、一定量の水が確保されていることから、通常の生活へ段階的に復旧するための継続的な給水が可能となる管方式の整備を推進する。管方式は、全部で71箇所の整備を目指しており、令和8年度末までに新たに8箇所を整備し、より効率的な給水活動の実現を目指す。
<b>政策2 持続可能に管・施設を運用する。</b>				
	<b>施策（1）管・施設の老朽化対策</b>	この施策は、「水道管の更新」、「水道施設の更新」、「下水道管の改築」、「下水道施設の改築」の4つの事務事業により、サービスを将来にわたって維持できるよう、管・施設の老朽化に対応することで、持続可能な管・施設の運用を目指すものである。	①水道管の更新 【水道】  ②水道施設の更新 【水道】  ③下水道管の改築 【下水道】  ④下水道施設の改築 【下水道】	本市には約2,700kmの水道管がありますが、令和16年までに想定使用年数（平均85年）を超過する管が約240kmあることから、お客様サービスを安定的に継続していくため、これらの老朽化した水道管を中心に更新していく。このため「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づく適性時期に更新を進め令和5年度から8年度までの間に、103.3kmの水道管を更新する。  「静岡市水道施設中長期更新計画」に沿って策定した「機械・電気設備更新計画」に基づき、点検・調査によって更新が必要となった老朽化した設備のうち、令和8年度末までに新たに218設備の更新工事を実施する。  「静岡市公共下水道再構築基本計画(管路編)」に基づき、下水道管の耐震化工事を進めるとともに、定期的な点検・調査によって改築が必要となった老朽化した下水道管のうち、令和8年度末までに新たに25.4kmの改築工事を実施する。  「静岡市公共下水道再構築基本計画（施設編）」に沿って策定した「静岡市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、点検・調査によって改築が必要となった老朽化した設備のうち、令和8年度末までに新たに36設備の改築工事を実施する。
	<b>施策（2）管・施設の効率化</b>	この施策は、「水道施設の統廃合」、「配水ブロックの再編」、「水道管・施設の漏水対策」、「下水道施設の統廃合」の4つの事務事業により、施設規模・配置の適正化に努め、維持管理費の軽減を図っていくことで、持続可能な管・施設の運用を目指すものである。	①水道施設の統廃合 【水道】  ②配水ブロックの再編 【水道】	「静岡市水運用計画」に基づき、統廃合が可能な水道施設のうち、令和8年度末までに1施設を廃止する。  「静岡市水運用計画」に基づき、地形、河川、鉄道、幹線道路、水道施設の配置状況や供給可能量に合わせ、各施設から配水するエリアの再編を行う。

## 第5次静岡市中期経営計画の事務事業の目標・自己評価・外部意見

政策	施策名	施策目的	事務事業名	実施目標
施策(3)安全でおいしい水の安定的な供給				また、配水ブロック化等に併せて必要となる水道管の整備も順次進めていく。
			③水道管・施設の漏水対策 【水道】	水道管総延長約 2,700km のうち、送水管・配水管・配水管の漏水調査を行うとともに水道施設内についても計画的な漏水調査を行い、積極的な漏水対策を実施する。また、効率的に漏水を発見するため、新しい技術を導入し漏水対策を実施する。
			④下水道施設の統廃合 【下水道】	清水南部浄化センターに流入している汚水の一部を静清浄化センターへ切り替える処理区切替工事を実施し、令和 8 年度までに完了する。
			①水質の管理・監視 【水道】	「静岡市水質検査計画」に基づき、法令で定める回数を上回るきめ細やかな水質検査を実施する。検査の信頼性の確保のため、水道 GLP に裏付けされた検査技術を持つ水質検査担当者を育成していく。また、水質の変化や異常に対して迅速に対応するため、水質を 24 時間連続で監視する水質監視装置を令和 8 年度までに 16 台更新する。
	この施策は、「水質の監理・監視」、「鉛製給水管の更新」の 2 つの事務事業により、安全でおいしい水を安定的な供給を図ることで、持続可能な管・施設の運用を目指すものである。		②鉛製給水管の更新 【水道】	「静岡市鉛製給水管更新計画」に基づき、平成 21 年度末時点で 64,596 箇所あった鉛製給水管を、令和 4 年度末までに 42,114 箇所ボリエチレン製等給水管に更新した。これを令和 8 年度末までに 15,200 箇所実施し、57,314 箇所の更新を完了する。
<b>政策3 環境への負荷を軽減する。</b>				
施策（1）水環境の保護・改善		この施策は、「下水道計画区域内の整備」、「水洗化戸数の増加」の 2 つの事務事業により、水環境を守るとともに改善を図り、環境への負荷の軽減を目指すものである。	①下水道計画区域内の整備 【下水道】	「静岡市汚水処理計画」に基づき、令和 4 年度末までに 9,066ha の整備が完了しているが、令和 8 年度末までに新たに 80ha 整備し、9,146ha の整備が完了する。
			②水洗化戸数の増加 【下水道】	公共下水道の未接続世帯に対する臨戸訪問や文書勧告などの下水道接続推進活動により、水洗化戸数の増加を図る。
<b>政策4 お客さまサービスを向上させる。</b>				
施策（1）接客・窓口サービスなどの充実		この施策は、「料金等納入のキャッシュレス決済推進」の事務事業により、多様化・高度化するお客さまニーズを的確に把握し、対応することで、お客さまサービスの向上を目指すものである。	①料金等納入のキャッシュレス決済推進 【共通】	お客様のニーズに応えるとともに効率的に事業を実施するため、水道料金及び下水道使用料の口座振替やスマートフォンアプリによる納入に加え、クレジットカードによる納入を導入し、キャッシュレス決済による納入を推進していく。
<b>政策5 信頼される経営を確立する。</b>				
施策（1）職員の技術習得		この施策は、「人材育成の推進」の事務事業により、人材育成、知識・技術の継承等を推進することで、信頼される経営の確立を目指すものである。	①人材育成の推進 【共通】	持続可能な事業運営に必要な技術や知識を確保するため、局内にて実施される研修及び外部機関が実施する専門研修などに参加する。また、将来にわたって必要とされる技術を整理し、継承するための仕組みを検討する。

## 第5次静岡市中期経営計画の事務事業の目標・自己評価・外部意見

政策	施策名	施策目的	事務事業名	実施目標
<b>施策（2） 財政の健全化</b>		この施策は、「企業債残高の適正な管理」、「収納率の向上」の2つの事務事業により、未収金を減らし料金・使用料の增收を図り、企業債残高の適正管理に努めることで、信頼される経営の確立を目指すものである。	①企業債残高の適正な管理 【共通】	将来の支払利息が過大とならないよう、企業債残高を適正に管理する。
			②収納率の向上 【共通】	口座振替勧奨による納期内納付の推進と、早期催告、給水停止、法的措置等を強化し、効率的な滞納整理を実施していくことで収納率の向上に努める。

## 第5次静岡市中期経営計画の事務事業の目標・自己評価・外部意見

### 2 自己評価の方法と外部意見について

#### ● 自己評価

自己評価とは、第5次中期経営計画に掲げた上下水道局が実施する全ての事務事業である24項目について、上下水道局の行政評価決定機関である内部評価委員会において、それぞれの単年度の目標に対する達成度を、次に示す「評価基準」に基づき評価したものである。

#### ● 自己評価基準

第5次中期経営計画に掲げる事務事業について、設定した活動指標の目標値と実績値を比較した達成度から、アルファベット小文字の「s」から「c」までの4段階で評価した。政策変更等で実施しなかった事業は「—」を記入している。

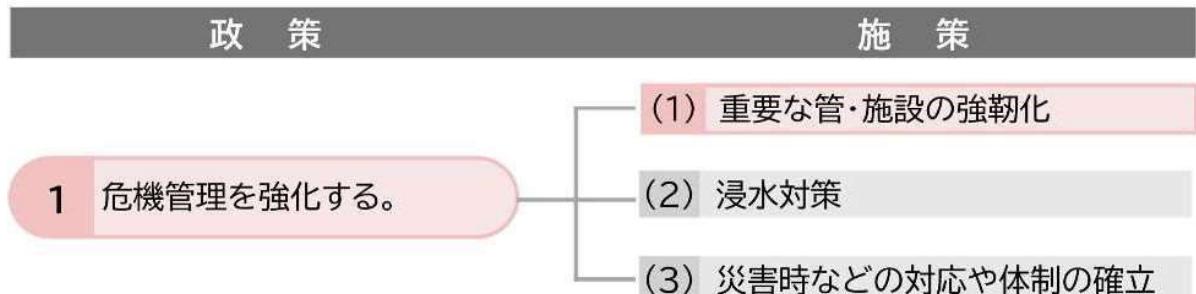
評価区分	数値目標があるもの	数値目標がないもの
s	目標を上回る (105%以上)	・目標を上回る進捗である。
a	目標どおり (90%以上105%未満)	・目的どおりの進捗である。
b	目標を下回る (70%以上90%未満)	・目的をやや下回る進捗である。
c	目標を顕著に下回る (70%未満)	・目的を顕著に下回る進捗である。
—	実施せず	・実施する必要が無くなった。 ・政策変更等により、実施が不可能となった。

#### ● 外部意見

第5次中期経営計画の外部意見は、自己評価を実施した全ての事務事業に対して各委員から出された意見の要点をまとめたものを掲載している。

### 3 事務事業の自己評価と外部意見

施策名	1 - (1)	重要な管・施設の強靭化
目的		この施策は、「水道管の減災対策」、「水道施設の減災対策」、「下水管の地震対策」、「下水管・施設の津波対策」の4つの事務事業により、想定される巨大地震や津波、激甚化・頻発化する自然災害に備え、管や施設の強靭化を進めることで、危機管理の強化を目指すものである。



事務事業名	自己評価結果	外部意見
①水道管の減災対策 【水道】	<p><b>【c評価】</b> 水道管の減災対策について、(活動指標) 基幹管路の耐震化工事を、令和5年度計画「1.9km」に対し、「1.2km」を実施した。【活動指標達成状況：63%】</p> <p>具体的な取組として、日本平公園整備事業に伴う送水管布設替工事外4件を実施し、1件が完成した。この結果、(成果指標) 基幹管路の耐震管率は、令和5年度計画「41.8%」に対し実績「41.8%」となった。【成果指標達成状況：100 %】</p> <p>基幹管路の耐震化工事を進めることにより、「継手の離脱防止」、「水道管の破断防止」など耐震性が向上し、巨大地震時の管の破損による断水被害を減らし、市民生活への影響を抑える。</p> <p><b>【改善に向けた取組方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特に占用物件が輻輳する路線については事前に試掘するなど、設計精度の向上を図る。</li> <li>業者の受注状況を把握し、発注時期の調整を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道管の減災対策は最も重要な事業であり、ライフラインであることから今後も推進してほしい。</li> <li>ここ数年、工事価格の高騰や工事の遅れについてよく聞くため、そうしたことでも想定して計画をたてておくべきである。</li> <li>「道路占用の再調整を繰り返した上、入札不調」では、成果（市民）にとっても、業務遂行（職員）にとっても、相当のダメージであるため、今後、同じようなことを繰り返さないための体制や仕組みの見直し（具体的な原因の特定や分析、担当者間の意見交換、改善の経過記録や情報共有）が必要である。</li> </ul>
②水道施設の減災対策 【水道】	<p><b>【a評価】</b> 水道施設の減災対策について、(活動指標) 配水池の耐震化工事を、令和5年度計画「1箇所完了」に対し、「1箇所完了」を実施した。【活動指標達成状況：100%】</p> <p>具体的な取組として、庵原配水池の貯水量の調整を実施し、この結果、(成果指標) 配水池の耐震化率は、令和5年度計画「52.3%」に対し実績「52.3%」となった。【成果指標達成状況：100 %】</p> <p>また、令和6年度に完了予定である日本平山頂配水池の更新と清水谷津浄水場集水井の更新の完了に向けて、工事を実施している。</p> <p>配水池や浄水施設の耐震化工事や減災対策を進めることにより、自然災害時の「配水池や浄水施設の信頼性・</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>能登半島地震において水道の復旧が遅れた原因の1つに、耐震化の遅れが指摘されていたため、本施策のように、耐震化を着実に進めていくことが重要と考える。</li> </ul>

## 第5次静岡市中期経営計画の事務事業自己評価・外部意見

事務事業名	自己評価結果	外部意見
	「安全性」が高まる。	
③下水道管の地震対策 【下水道】	<p><b>【s評価】</b></p> <p>下水道管の地震対策について、(活動指標)特に重要な下水道管の耐震化工事を令和5年度計画「3.7km」に対し「5.4km」実施した。【活動指標達成状況：145.9%】</p> <p>具体的な取組として、下水道管の耐震診断、耐震化設計及び工事を実施し、この結果、(成果指標)特に重要な下水道管の工事に係る耐震管率は令和5年度計画「70.2%」に対し実績「70.7%」となった。【成果指標達成状況：100.7%】</p> <p>下水道管の地震対策を進めることにより、緊急車両の応急対策活動のための交通機能や災害拠点病院のトイレ機能の確保につながる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の財源が当初予算で配当されず、補正予算での対応になっていると聞いている。予算が確保できた時点で、計画の前倒しも含め、できる限り多くの延長を耐震化してほしい。</li> <li>・国の交付金の関係で補正で予算確保した工事が繰越になっているとのことだが、繰越額が多いいため、その解消にも努めていくべきである。</li> </ul>
④下水道管・施設の津波対策 【下水道】	<p><b>【a評価】</b></p> <p>下水道管・施設の津波対策について、(活動指標)ゲート設置工事（雨水管吐口）を令和4年度工事で実施し、令和5年度に繰越して整備が完了した。これにより令和5年度計画「1箇所」に対し「1箇所」の実施となった。【活動指標達成状況：100%】</p> <p>具体的な取組みとして、清水区横砂地区の二級河川庵原川に流れる雨水管吐口にフラップゲートを1箇所設置し、この結果、(成果指標)ゲート設置率は、令和5年度計画「3.2%」に対し実績「3.2%」となった。【成果指標達成状況：100%】</p> <p>下水道管・施設の津波対策を進めることにより、津波の管路内週上による上流域の浸水や、土砂等の流入による管路内閉塞の流下機能低下を防ぎ、市民の生命・財産を守ることにつながる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道管・施設の津波対策を着実に実施することは、まさに市民の生命・財産を守ることに直結するので、毎年度目標を必ず達成する必要がある。</li> </ul>

## 第5次静岡市中期経営計画の事務事業自己評価・外部意見

施策名	1 - (2) <b>浸水対策</b>
目的	この施策は、「雨水管・ポンプ場などの整備」、「内水ハザードマップの周知」の2つの事務事業により、浸水被害の軽減を図ることで、危機管理の強化を目指すものである。



事務事業名	自己評価結果	外部意見
①雨水管・ポンプ場などの整備 【下水道】	<p><b>【a評価】</b></p> <p>雨水管・ポンプ場などの整備について、(活動指標)完了地区数は令和5年度計画「1地区」に対し「1地区」となり、対策実施地区数は令和5年度計画「2地区」に対し「2地区」となった。【活動指標達成状況：100%】</p> <p>具体的な取組として、「城北二丁目地区」の1地区の整備が完了し、「川岸町・渋川地区」及び「追分二丁目地区」の2地区の整備を実施している。この結果、(成果指標)浸水対策率は令和5年度計画「65.3%」に対し実績「65.3%」となった。【成果指標達成状況：100%】</p> <p>雨水管・ポンプ場などの整備を進めることにより、速やかに雨水が排除され、浸水被害の軽減につながる。</p>	・進捗状況は順調であり、今後も計画どおり進むよう取組を着実に実施すること。
②内水ハザードマップの周知 【下水道】	<p><b>【s評価】</b></p> <p>内水ハザードマップの周知について、市政出前講座を令和5年度計画「15回」に対し、「23回」実施した。【活動指標達成状況：153%】</p> <p>具体的な取組として、生涯学習施設との共催による主体的な開催に加え、それ以外の要請にも応え講座を実施し、この結果、市政出前講座等出席者の理解度は、令和5年度計画85%以上に対し、92.8%となった。【成果指標達成状況：109%】</p> <p>内水ハザードマップの周知を進めることにより、市民の皆さんの自助・共助の意識の向上につながる。</p>	・計画を上回る市政出前講座を実施できたことはとても素晴らしい。この出前講座の実施についてもっと広く広報することで、出席者の人数以上の効果が期待できると思うので、頑張ってほしい。

## 第5次静岡市中期経営計画の事務事業自己評価・外部意見

施策名	1 - (3)	災害時などの対応や体制の確立
目的		この施策は、「事業継続に必要な応急体制の充実・定着」、「給水拠点等の整備・充実」の2つの事務事業により、災害発生時に公・民が連携し、双方の協力体制を強化することや、災害発生時の活動拠点を整備し、より迅速な復旧活動を可能にすることで、危機管理の強化を目指すものである。



事務事業名	自己評価結果	外部意見
①事業継続に必要な応急体制の充実・定着 【共通】	<p><b>【a評価】</b></p> <p>事業継続に必要な応急体制の充実・定着について、(活動指標)目的別訓練の実施を令和5年度計画14回に対し、14回実施した。【活動指標達成状況：100%】また、災害・事故等の情報発信力強化については、(活動指標)情報サイトの基本計画検討・システム開発に対し、情報サイトの基本計画検討となった。【活動指標達成状況：目標どおりの進捗である】</p> <p>具体的な取組として、目的別訓練は100%の達成であり、情報サイトについては、市危機管理課の基本計画検討に必要な情報の聞取りに参画し、当該開発予算の確保に繋げることもできたため、両方の実績により活動指標の目標どおりの進捗である。この結果、(成果指標)災害対策訓練への局職員・関係団体職員の参加者数は、令和5年度計画「延べ790人」に対し、「延べ533人」となった。【成果指標達成状況：67.5%】</p> <p>事業継続に必要な応急体制の充実・定着を進めることにより、上下水道局の防災力の強化につながる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況は順調であり、今後も計画どおり進むよう取組を着実に実施すること。</li> </ul>
②給水拠点等の整備・充実 【水道】	<p><b>【c評価】</b></p> <p>給水拠点の整備・充実について、給水拠点の施設整備数は令和5年度計画「2箇所」に対して「1箇所」を実施した。【活動指標達成状況50%】</p> <p>具体的な取り組みとして、羽鳥地区は当初の予定箇所で、必要な貯留量が確保できないことが確認され、地区内で整備箇所を変更し、給水拠点及び、給水栓の整備を完了した。一方、有度地区は当初は管路が耐震化されている予定であったが、部分的に耐震化がされてなく、必要な貯留量を確保できないことが確認されたため、耐震管への更新後に実施することから、令和5年度は未実施となった。この結果、給水栓の整備箇所数（管方式）は令和5年度計画「3/71箇所」に対し実績「2/71箇所」に【成果指標実施状況67%】、貯留水で一週間に必要となる水を供給できる人数は令和5年度計画「213,700人」に対し実績「211,300人」となった。【成果指標実施状況99%】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に備え、安心安全な静岡市の構築のため、給水拠点等の整備を着実かつ早急に推進するべきである。</li> </ul>

## 第5次静岡市中期経営計画の事務事業自己評価・外部意見

事務事業名	自己評価結果	外部意見
	<p>給水拠点の整備・充実を進めることにより、災害時の多様な手法による円滑な給水活動につながる。</p> <p><b>【改善に向けた取組方針】</b> 令和6年度に先に、管路の耐震化工事を実施したうえで、給水拠点を整備していく。</p>	

施策名	2-(1)	管・施設の老朽化対策
目的	この施策は、「水道管の更新」、「水道施設の更新」、「下水道管の改築」、「下水道施設の改築」の4つの事務事業により、サービスを将来にわたって維持できるよう、管・施設の老朽化に対応することで、持続可能な管・施設の運用を目指すものである。	



事務事業名	自己評価結果	外部意見
①水道管の更新 【水道】	<p><b>【s評価】</b> 水道管の更新について、水道管の更新工事を令和5年度計画「25.2km」に対し「28.0km」実施した。 【活動指標達成状況:111%】</p> <p>具体的な取組として、葵区千代田五丁目外配水管布設替工事外45件を実施し、この結果、管路の更新率(年間)は、令和5年度計画「1.0%」に対し実績「1.1%」となった。 【成果指標達成状況:110%】</p> <p>水道管の更新を進めることにより、漏水による事故や、濁水の発生の軽減、管路更新管に耐震管を使用しているため、地震時の被害の軽減につながる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>能登半島地震において水道の復旧が遅れた原因の1つに、耐震化(老朽化対策含む)の遅れが指摘されていたため、水道管の更新を着実に進めていくことが重要である。</li> </ul>
②水道施設の更新 【水道】	<p><b>【a評価】</b> 水道施設の更新について、(活動指標)機械・電気設備の更新工事を、令和5年度計画「74設備」に対し、「74設備」を実施した。 【活動指標達成状況:100%】</p> <p>具体的な取組として、柳町取水場外5施設計測設備更新工事ほかを実施し、この結果、(成果指標)設備の老朽化に起因する、水道の給水停止日数は、令和5年度計画「0日」に対し実績「0日」となった。 【成果指標達成状況:100%】</p> <p>設備を計画的に更新していくことで、老朽化による設備の機能不全を抑えることができ、水道の給水の停止を未然に防ぐことにつながる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化に起因する水道の給水停止日数が「0日」という安心感がずっと持続するよう、施設の計画的な更新を続けて、断水が起こらないように努めてほしい。</li> </ul>

## 第5次静岡市中期経営計画の事務事業自己評価・外部意見

事務事業名	自己評価結果	外部意見
③下水管の改築 【下水道】	<p><b>【a 評価】</b></p> <p>下水道管の改築について、(活動指標) 下水道管の改築工事を令和5年度計画「6.8km」に対し、「8.8km」実施した。【活動指標達成状況：129.4%】</p> <p>具体的な取組として、老朽化が進んでいる処理区のテレビカメラ及び目視調査、改築設計及び工事を実施し、この結果、(成果指標) 管きよ 100km当たりの陥没箇所数は令和5年度計画「0.4箇所以下」に対し実績「0.44箇所」となった。【成果指標達成状況：90.9%】</p> <p>下水道管の改築を進めることにより、管の老朽化が原因で起こる道路陥没の発生の抑制につながる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況は順調であり、今後も計画どおり進むよう取組を着実に実施すること。</li> </ul>
④下水道施設の改築 【下水道】	<p><b>【a 評価】</b></p> <p>下水道施設の改築について、設備の改築工事を令和5年度計画「5設備」に対し、「5設備」実施した。【活動指標達成状況：100.0%】</p> <p>具体的な取組として、長田浄化センター監視制御設備改築工事や中島雨水ポンプ場流入ゲート設備改築工事などを実施し、この結果、設備の老朽化に起因する下水道の使用制限日数は令和5年度計画「0日」に対し、実績「0日」となった。【成果指標達成状況：100.0%】</p> <p>設備を計画的に改築することにより、老朽化による機能不全を抑えることができ、下水道の使用制限を未然に防ぐことにつながる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況は順調であり、今後も計画どおり進むよう取組を着実に実施すること。</li> </ul>

## 第5次静岡市中期経営計画の事務事業自己評価・外部意見

施策名	2 - (2) 管・施設の効率化
目的	この施策は、「水道施設の統廃合」、「配水ブロックの再編」、「水管・施設の漏水対策」、「下水道施設の統廃合」の4つの事務事業により、施設規模・配置の適正化に努め、維持管理費の軽減を図っていくことで、持続可能な管・施設の運用を目指すものである。



事務事業名	自己評価結果	外部意見
①水道施設の統廃合 【水道】	<p><b>【c評価】</b>            水道施設の統廃合について、（活動指標）施設の統廃合を、令和5年度計画「1施設廃止」に対し、実施できなかった。【活動指標達成状況：0%】            具体的な取組として、谷津山配水池の廃止作業を進めていたところ、駿河区の一部（新川、大和）で水圧が不足することが判明し、廃止作業を中止した。            （成果指標）維持管理費縮減効果については、令和5年度計画「約2,020万円/年」は前年度までの実績のため変更はない。【成果指標達成状況：100%】            水道施設を統廃合することにより、効率的な運転や維持管理費の軽減が図られる。（電気料金、テレメータ回線使用料）</p> <p><b>【改善に向けた取組方針】</b>            谷津山配水池を廃止するためには、他配水池の配水エリアに変更する必要がある。変更に必要な管路工事の完了後、谷津山配水池を廃止する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水圧が不足すると市民生活に影響があるため、廃止作業を中止したことはやむを得ないが、廃止に向けて今後、必要な作業を着実に進めていくべきである。</li> </ul>
②配水ブロックの再編 【水道】	<p><b>【s評価】</b>            配水ブロックの再編について、配水ブロック再編を令和5年度計画「0箇所」に対し「1箇所」実施した。【活動成果指標達成状況：200%】            具体的な取組として、鎌田向敷地減圧ブロック化を実施し、この結果、「配水ブロック再編が完了した割合」は令和5年度計画「0%」に対し実績「7%」となった。            【成果指標達成状況：200%】            配水ブロックの再編を進めることにより、効率的な配水や災害時の早期復旧につながる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「静岡市水運用計画」に基づいて実施しているとのことだが、「水道施設中長期更新計画」との整合について明記されておらず、「水運用計画」の位置づけが曖昧であるため、各種計画の関係性を示すべきである。</li> </ul>

## 第5次静岡市中期経営計画の事務事業自己評価・外部意見

事務事業名	自己評価結果	外部意見
③水道管・施設の漏水対策 【水道】	<p><b>【a評価】</b></p> <p>水道管の漏水対策について、管調査延長は令和5年度計画「2,477 km」に対して「2,477 km」を実施した。【活動成果指標達成率：100%】</p> <p>具体的な取組として、市内の送・配水管を対象に、監視型漏水調査を397 kmと路面音聴調査を2,080km実施し、この結果、管路点検率は令和5年度計画「91.9%」に対し実績「91.9%」となった。【成果指標達成状況：100%】</p> <p>水道施設の漏水対策について、施設調査数を令和5年度計画「3施設」に対して、「3施設」を実施した。【活動成果指標達成状況100%】</p> <p>具体的な取り組みとして、庵原配水場、小鹿配水場及び西奈配水場の漏水調査を実施し、この結果、主要施設漏水点検率は令和5年度計画「13.0%」に対し実績「13.0%」となった。【成果指標達成状況：100%】</p> <p>水道管・水道施設の漏水対策を進めることにより、漏水量の軽減、道路陥没事故等の抑制につながる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況は順調であり、今後も計画どおり進むよう取組を着実に実施すること。</li> </ul>
④下水道施設の統廃合 【下水道】	<p><b>【c評価】</b></p> <p>下水道施設の統廃合について、(活動指標)処理区切替工事は令和5年度計画「詳細設計（完了）」に対し「詳細設計（実施中）」となった。【活動指標達成状況：目標を顕著に下回る進捗である】</p> <p>具体的な取組みとして、静清処理区編入切替管渠実施設計（詳細設計）業務委託が令和5年度内に完了せず、令和6年度に繰越しどなった。この結果、(成果指標)処理区切替工事整備による維持管理費縮減効果は、令和5年度計画「0円」に対し実績「0円」である。【成果指標達成状況：目標どおりの進捗である】</p> <p>下水道施設の統廃合を進めることにより、清水南部浄化センターへ送水していた宮加三ポンプ場が不要となることで維持管理費の縮減を図ることができ、持続可能な管・施設の運用につながる。</p> <p><b>【改善に向けた取組方針】</b></p> <p>試掘の結果を基に設計を完了させ、早期に港湾管理者（静岡県）、道路管理者及び沿道事業者との協議を整える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改善に向けて今後、必要な取組を着実に進めていくべきである。</li> </ul>

## 第5次静岡市中期経営計画の事務事業自己評価・外部意見

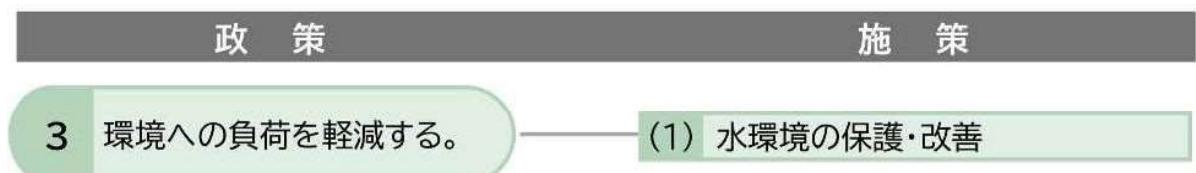
施策名	2-(3)	安全でおいしい水の安定的な供給
目的	この施策は、「水質の監理・監視」、「鉛製給水管の更新」の2つの事務事業により、安全でおいしい水を安定的な供給を図ることで、持続可能な管・施設の運用を目指すものである。	



事務事業名	自己評価結果	外部意見
①水質の管理・監視 【水道】	<p><b>【a評価】</b> 水質の管理・監視について、水質検査担当者の育成を令和5年度計画「延べ20人」に対し、「延べ25人」実施した。【活動指標達成状況：水質検査担当者の育成_125%】また、水質監視装置の更新を令和5年度計画「4台」に対し、「4台」計画通り実施した。【活動指標達成状況：水質監視装置の更新_100%】 具体的な取組として、令和5年度水質検査計画に基づく水質検査を実施し、この結果、平均残留塩素濃度は、令和5年度計画目標値 0.3mg/L に対し、実績値 0.3mg/L となった。また、全ての検査箇所において水道水質基準を満たしていることを確認した。【成果指標達成状況：100%】 水質の管理・監視を継続することにより、安全でおいしい水を安定的な供給につながる。</p>	・進捗状況は順調であり、今後も計画どおり進むよう取組を着実に実施すること。
②鉛製給水管の更新 【水道】	<p><b>【a評価】</b> 鉛製給水管の更新について、鉛製給水管の更新を令和5年度計画「3,800箇所」に対して「3,802箇所」実施した。【活動成果指標達成状況：100%】 具体的な取り組みとして、鉛製給水管更新修繕の業務で1,056箇所、配水管布設替工事で201箇所、漏水修繕で220箇所等を実施し、この結果、鉛製給水管率は令和5年度計画「6.0%」に対し、実績「6.0%」となった。【成果指標達成状況：100%】 鉛製給水管の更新を進めることにより水質の不安が払拭された水が供給されるとともに漏水懸念の軽減につながる。</p>	・進捗状況は順調であり、今後も計画どおり進むよう取組を着実に実施すること。

## 第5次静岡市中期経営計画の事務事業自己評価・外部意見

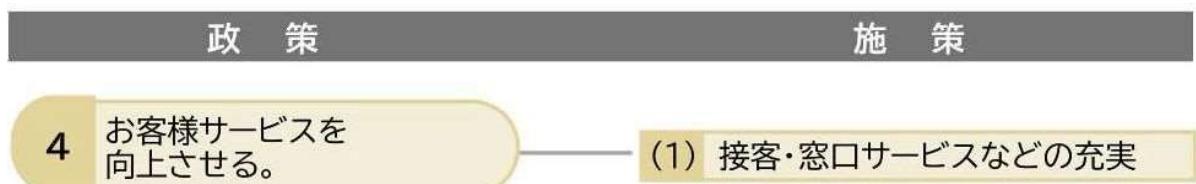
施策名	3 - (1)	<b>水環境の保護・改善</b>
目的	この施策は、「下水道計画区域内の整備」、「水洗化戸数の増加」の2つの事務事業により、水環境を守るとともに改善を図り、環境への負荷の軽減を目指すものである。	



事務事業名	自己評価結果	外部意見
①下水道計画区域内の整備 <b>【下水道】</b>	<p><b>【a評価】</b></p> <p>下水道計画区域内の整備について、(活動指標) 下水道整備済面積を令和5年度計画「20ha」に対し「20ha(20.46ha)」実施した。【活動指標達成状況：100%】</p> <p>具体的な取組として、中島処理区大谷地区、静清処理区長崎地区、飯田地区、興津地区等の整備を実施し、この結果、(成果指標) 下水道処理人口普及率は、令和5年度計画「88.2%」に対し実績「88.3%」となった。【成果指標達成状況：100%】</p> <p>下水道計画区域内の整備を進めることにより、下水道が使用可能となる区域が広がり、生活環境の改善・公共用水域の水質保全の向上につながる。</p>	・進捗状況は順調であり、今後も計画どおり進むよう取組を着実に実施すること。
②水洗化戸数の増加 <b>【下水道】</b>	<p><b>【a評価】</b></p> <p>水洗化戸数の増加について、(活動指標) 臨戸訪問の実施を令和5年度計画「延べ40,000戸」に対し、「延べ41,437戸」実施した。【活動指標達成状況：103.6%】</p> <p>具体的な取組として、通常の推進活動に加え、下水道接続推進強化期間における接続依頼・新規供用開始区域を下水道接続推進重点区域に定めた重点的な活動などを実施し、この結果、(成果指標) 水洗化率(戸数)は、令和5年度計画「91.4%」に対し実績「91.8%」となつた。【成果指標達成状況：100.4%】</p> <p>水洗化戸数の増加を進めることにより、公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上につながる。</p>	・進捗状況は順調であり、今後も計画どおり進むよう取組を着実に実施すること。

## 第5次静岡市中期経営計画の事務事業自己評価・外部意見

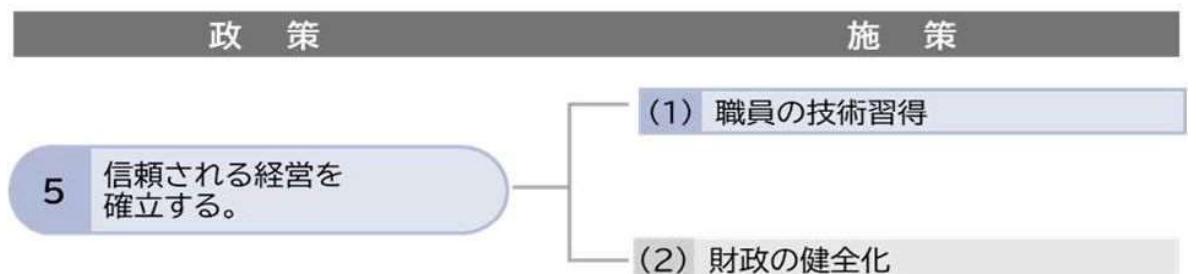
施策名	4 - (1) <b>接客・窓口サービスなどの充実</b>
目的	この施策は、「料金等納入のキャッシュレス決済推進」の事務事業により、多様化・高度化するお客さまニーズを的確に把握し、対応することで、お客さまサービスの向上を目指すものである。



事務事業名	自己評価結果	外部意見
①料金等徴収のキャッシュレス決済推進 【共通】	<p><b>【a 評価】</b></p> <p>料金等納入のキャッシュレス決済について、(活動指標)水道料金及び下水道使用料の決済に係る利便性の向上を令和5年度計画「クレジットカード決済の導入に向けた準備、さらなる利便性向上のための調査・検討」に対し「クレジットカード決済に必要なサイト構築業務の実施(R5~6)」、「スマホアプリ(楽天ペイ、d払い)の追加導入」を実施した。【活動指標達成状況:目標どおりの進捗である。】</p> <p>具体的な取組として、令和6年度にクレジットカード決済を導入するため、登録申請に必要なサイト構築業務(R5~6)を発注し、サイト構築とクレジットカード決済の運用準備を開始した。</p> <p>また、スマートフォンアプリによる納入は既にPayPay、auPay、LINEPayなどを導入しているが、楽天ペイが請求書払いを開始し水道料金や下水道使用料の支払いにも対応したことから、収納代行業者や料金システムの管理業者と協議を行い、楽天ペイと同様に導入可能となったd払いと併せて、令和5年10月からスマホアプリによる支払い手段として追加した。</p> <p>この結果、(成果指標) キャッシュレス決済率(収納件数の構成比)は令和5年度計画「75.76%」に対し実績「76.46%」となった。【成果指標達成状況: 100.92 %】</p> <p>料金等納入のキャッシュレス決済を推進することにより、お客様のニーズに応えるとともに効率的に事業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュレス決済が当たり前になった今、たくさんあるスマホアプリの導入は大きな効果が期待できると感じる。</li> </ul>

## 第5次静岡市中期経営計画の事務事業自己評価・外部意見

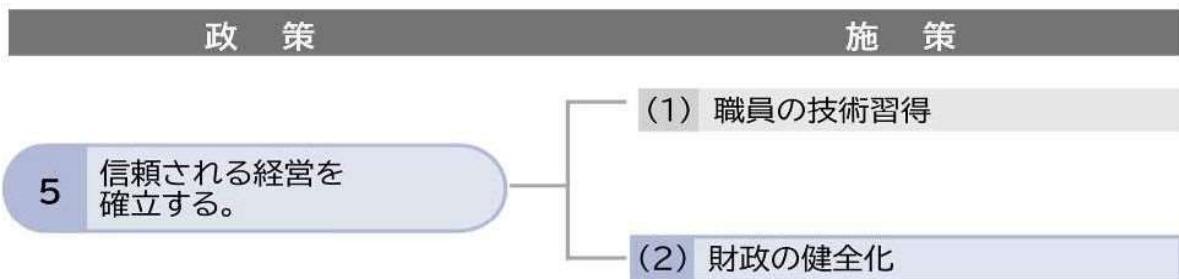
施策名	5 - (1)	<b>職員の技術習得</b>
目的		この施策は、「人材育成の推進」の事務事業により、人材育成、知識・技術の継承等を推進することで、信頼される経営の確立を目指すものである。



事務事業名	自己評価結果	外部意見
①人材育成の推進 【共通】	<p><b>【b 評価】</b></p> <p>「職員の技術習得」について、「内部研修への参加（延べ人数）」を令和5年度計画 1,500 人に対し、2,530 人参加した。【活動指標達成状況：168.7%】具体的な取組として、各課にて事業運営に必要な研修を自主的に実施し、この結果、（成果指標）内部研修時間は 19.6 時間/人となった。【成果指標達成状況：194.1%】</p> <p>「外部研修への参加（延べ人数）」を令和5年度計画 135 人に対し、102 人参加した。【活動指標達成状況：75.6%】具体的な取組として、新たに上下水道事業に従事することとなった職員が外部研修へ参加したこと等により、（成果指標）外部研修時間は 4.0 時間/人となった。【成果指標達成状況：47.1%】</p> <p>「e-ラーニング研修受講」を令和5年度計画 2 回に対し、2 回実施した。【活動指標達成状況：100%】具体的な取組として、水道事業及び下水道事業に関するエスナビを実施し、積極的な受講を促した結果、「e-ラーニング研修受講率」は 100% となった。【成果指標達成状況：100%】</p> <p>「職員の技術習得」を進めることにより、持続可能な事業運営につながる。</p> <p><b>【改善に向けた取組方針】</b></p> <p>水道事業及び下水道事業に係る外部研修の主なものとして、日本水道協会、日本下水道事業団等が主催するものがあるが、これまでよりも幅広く研修実施機関、研修カリキュラム、比較的参加しやすいオンライン研修の情報を収集し、局内に積極的に発信することで、職員の外部研修参加を促していく。また、外部研修参加に係る予算を各課に配当し、各課の裁量により柔軟に受講者やカリキュラムを決定できるよう事務手続の見直しを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のさらなるブラッシュアップに努め、スキル向上を図ってほしい。</li> <li>・外部研修時間の成果指標の令和5年度実績値 4.0 時間／人は少ない。実体験が必要であるため、今後は外部の現場研修を増やしていくべきである。</li> </ul>

## 第5次静岡市中期経営計画の事務事業自己評価・外部意見

施策名	5 - (2)	財政の健全化
目的	この施策は、「企業債残高の適正な管理」、「収納率の向上」の2つの事務事業により、未収金を減らし料金・使用料の増収を図り、企業債残高の適正管理に努めることで、信頼される経営の確立を目指すものである。	



事務事業名	自己評価結果	外部意見
①企業債残高の適正な管理 【共通】	<p><b>【a 評価】</b></p> <p>【水道事業】企業債残高の適正な管理について、(活動指標)企業債借入額を令和5年度計画「55億円」に対し、「34億円」の実施及び「20億円」の繰越となった。 【活動指標達成状況：101.9%】また、(活動指標)元金償還金を令和5年度計画「23億円」に対し、「23億円」実施した。 【活動指標達成状況：100.0%】</p> <p>具体的な取組として、企業債の借入と償還を計画的に行い、この結果、(成果指標)「年度末における企業債残高」は、令和5年度計画「469億円」に対し実績が「447億円」、繰越が「20億円」となった。 【成果指標達成状況：100.4%】</p> <p>【下水道事業】企業債残高の適正な管理について、(活動指標)企業債借入額を令和5年度計画「129億円」に対し、「69億円」の実施及び「36億円」の繰越となった。 【活動指標達成状況：122.9%】また、(活動指標)元金償還金を令和5年度計画「105億円」に対し、「105億円」実施した。 【活動指標達成状況：100.0%】</p> <p>具体的な取組として、企業債の借入と償還を計画的に行い、この結果、(成果指標)「年度末における企業債残高」は、令和5年度計画「1,412億円」に対し実績が「1,353億円」、繰越が「36億円」となった。 【成果指標達成状況：101.7%】</p> <p>企業債残高を適正に管理することにより、将来の支払利息を抑制し、事業を安定的に継続することにつながる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況は順調であり、今後も計画どおり進むよう取組を着実に実施すること。</li> </ul>

## 第5次静岡市中期経営計画の事務事業自己評価・外部意見

事務事業名	自己評価結果	外部意見
② 収納率の向上 【共通】	<p><b>【a 評価】</b></p> <p>水道料金・下水道使用料の口座振替勧奨について、(活動指標) 実施件数を令和5年度計画「7,700 件」に対し、「7,887 件」実施した。【活動指標達成状況：102.43%】</p> <p>水道料金・下水道使用料の使用者に対する強制徴収を計画どおり実施した。</p> <p>受益者負担金一括納付の勧奨について、(活動指標) 実施回数を令和5年度計画「3回」に対し、「3回」実施した。【活動指標達成状況：100%】</p> <p>受益者負担金の受益者に対する強制徴収を計画どおり実施した。</p> <p>具体的な取組として、水道料金は、支払督促や強制執行を行い、下水道使用料、受益者負担金は差押えを実施し、この結果、(成果指標) 水道料金収納率は、令和5年度計画「98.25%」に対し実績「98.33%」、下水道使用料収納率は、計画「98.21%」に対し実績「98.24%」、受益者負担金収納率（現年）は、計画「94.74%」に対し実績「98.13%」、同収納率（過年）は、計画「14.63%」に対し実績「15.01%」となった。【成果指標達成状況：100%】</p> <p>収納率の向上することにより、財政の健全化を図り、安定した事業経営が持続される。</p>	<p>・進捗状況は順調であり、今後も計画どおり進むよう取組を着実に実施すること。</p>